

美化清掃活動・ゴミステーション 動物の死がい処理・カラス避けネット



美化清掃活動

- 道路や里道、海岸、河川などの公的な場所の美化清掃を実施する場合は、「環境美化活動ごみ袋」(45リットル)をご利用ください。
- ごみ袋は、生活環境課(八幡浜庁舎2F)にて、配布しています。
ごみは、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」に分けて入れて下さい。
「可燃ごみ」……枝、葉、草木、プラ容器・ペットボトル、その他可燃ごみ
「不燃ごみ」……カン類、びん類、金属類、その他不燃ごみ
- 回収したごみは、5袋までであれば、家庭ごみ(燃やすごみ)と一緒に出すことができます。
- 5袋以上の場合は、市へ回収を依頼してください。
※中身が出ないように、ごみ袋の口をしっかりとしばってください。



の
ご
み
出
し

燃
や
す
ご
み

燃
や
さ
な
い
ご
み

か
び
ん
類

ペ
ット
ボ
ト
ル
製
造
容
器

紙
類

粗
大
ご
み

環
境
美
化

南
環
境
セ
ン
タ
ー

事
業
ご
み
許
可
業
者

市
で
は
処
理
で
き
な
い
も
の

災
害
ご
み
感
染
症
対
策

一
分
別
品
目
覧
表

回
収
拠
点
MAP

ゴミステーション・カラス避けネット

- ゴミステーションの日常的な管理は、各地域や住民の方で行なっています。新たに設置する場合や、既存のゴミステーションの破損等については、各地域の代表者を通じて市までご連絡ください。
- カラスなどの動物等被害でお困りの場合、カラス避けネットを貸し出すことができます。
各ステーションでゴミ出しをしている方の中で代表者を決め、市までご相談ください。



※マンション・集合住宅で設置しているものは、建物の管理者へお問い合わせください。

動物の死がい処理

道路などで車でひかれた動物の死がいがあった場合は、市までご連絡ください。
以下をお伝えください。

- ①具体的な場所(道路のどのあたりか)
- ②動物の種類(イヌ、ネコ、タヌキ等)
- ③通報者のお名前・連絡先

○私有地などで、市へ回収処理を依頼した場合は、手数料が必要です。

1体につき 1,050円

○南環境センターへ持ち込み処分も可能です。

1体につき 520円

